

平成 29 年 1 月 20 日

「創造界限拠点の認知率向上プロモーション業務」特定結果

「創造界限拠点の認知率向上プロモーション業務」について、公募型プロポーザル方式で、次のとおり受託候補者を特定しました。

1 受託候補者

株式会社朝日広告社横浜営業部

2 評価結果

順位	評価点数	提案者（共同提案は代表法人のみを記載）
1	336	株式会社朝日広告社横浜営業部
2	327	株式会社サンケイリビング新聞社
3	264	株式会社神奈川新聞社
4	226	株式会社横浜メディアアド
5	221	凸版印刷株式会社横浜営業所
5	221	株式会社 t v k コミュニケーションズ
7	215	株式会社サニーサイドアップ

3 評価委員会開催経過等

（1）委員会開催経過及び開催場所

平成 29 年 1 月 11 日（水）午前 10 時から午後 5 時 文化観光局会議室

（2）評価方法等

別紙のとおり

4 問い合わせ先

文化観光局創造都市推進課

電話 045-671-3506

E-mail bk-artsCouncil@city.yokohama.jp

「創造限界拠点の認知率向上プロモーション業務」
提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、C、Dの4段階評価を行う。
- (2) 各評価項目の評価点は、配点をA=100%、B=60%、C=20%、D=0%で換算した点数とする。

(例) 配点10の評価項目をB評価 : 評価点 : $10(\text{配点}) \times 0.6(\text{評価}) = 6$

- (3) A～Cの考え方については「3 評価視点」に示すとおりとする。なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合や法令に違反するおそれのある場合などはDとする。

2 評価項目

本プロポーザルで評価する項目については以下のとおりです。

評価項目		配点
(1) 業務実施体制	ア 従事する人員の配置や役割分担等の執行体制	5
	イ 業務の支出計画や財務状況	5
(2) 業務実績	類似業務実績の数量及び規模	10
(3) 業務実施方針	ア 業務趣旨の理解度	10
	イ 提案内容及び手法の実現性	20
	ウ 実施内容の訴求力・認知度向上への寄与度	25
	エ 創造限界拠点の特性との連動性	15
	オ 業務結果の効果測定・検証結果の有効性	10
合計		100

3 評価の視点

評価項目		評価		
		A	B	C
(1) 業務実施体制	ア 従事する人員の配置や役割分担等の執行体制	十分な執行体制が確保され、実現性が確保されている	概ね適切な執行体制が確保されている	適切な執行体制の確保が不十分である
	イ 業務の支出計画や財務状況	財務状況に問題がなく、支出計画の実現性が高い	財務状況に概ね問題がなく、支出計画の実現性がある	財務状況に問題があり、支出計画の実現性が低い
(2) 業務実績	類似業務実績の数量及び規模	高い能力を有していると判断できる実績がある	一定の能力を有していると判断できる実績がある	実績が少なく、能力が不足していると判断される
(3) 業務実施方針	ア 業務趣旨の理解度	業務目的をよく理解し、目的と内容・手法との整合性が十分にとれている	業務目的を理解し、内容・手法との整合性が概ねとれている	業務目的の理解が不足しており、内容・手法との整合性に欠ける
	イ 提案内容及び手法の実現性	内容・手法、業務スケジュールの設定が非常に具体的であり、実現性が高い	内容・手法、業務スケジュールの設定が具体的であり、実現性がある	内容・手法、業務スケジュールに曖昧なところがあり、実現性に欠ける
	ウ 実施内容の訴求力・認知度向上への寄与度	独自性・話題性があり、ターゲットの設定および手法が適格であり、市民に対して非常に高い訴求が期待できる	ターゲット設定および手法が概ね適格であり、市民に対して訴求が期待できる	ターゲット設定と手法が的確でなく、市民への訴求が期待できない
	エ 創造界限拠点の特性との連動性	拠点ごとの取組や機能等の特性をよく理解し、実施内容・手法に効果的に連動させている	拠点ごとの取組や機能などの特性を理解し、実施内容・手法に連動させている	拠点ごとの特性への理解が不足し、実施内容・手法と連動が不十分
	オ 業務結果の効果測定・検証結果の有効性	定量的な効果測定が明確であり、検証方法が適切である。さらに、今後の広報に有効に活用できる提案が含まれている	定量的な効果測定に基づく検証方法が実施され、今後の広報に一定程度活用できる	効果測定・検証が不十分であり、今後の広報活動への活用が期待できない